

学校だより

27年度 第 38号

No.171

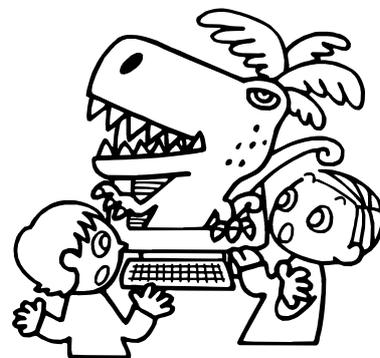
# 桜水だより

平成27年11月16日

須賀川市立第一小学校

☎75-2851

## インターネットのトラブル 動画のアップ



自宅の携帯、スマホ、パソコンからインターネット上の掲示板に学級の児童の実名をあげて書き込みをしたり、友だちの姿・動画をアップしたりして、大きなトラブルに発展する事案がたびたび発生しています。須賀川市内の小学校児童も被害に巻き込まれています。

知らぬ間に、皆さんのお子さんの情報や画像が危険なサイトにアップされていたなどということも起こりかねません。そして、それをアップしたのは、同級生のお子さんなどということも起こりかねません。

中学入学の段階で、すでにネットでの危険な情報のやり取りを経験してきた生徒やラインなどで取り返しのつかない状態に陥る心配のある生徒がいるそうです。

**中学校では、繰り返し、強く、小学校段階での携帯・スマホ・ネット指導を求めています。**

お子さんがパソコンや携帯電話、ゲーム機などにより、インターネットに接続できる環境にあるご家庭では、有害なサイトに接続できないようなフィルタリングソフトの設定、ご家庭での約束事を守るようなご指導を繰り返しお願いいたします。お子さんが自分だけでネット上の掲示板への書き込みや動画のアップなど決してしないように、十分な指導をお願いします。

また、子どもたちを取り巻く情報通信環境は日々大きく変化しています。定期的なお子さんの環境の確認もお願いいたします。

今後も繰り返し、第一中学校からのお願いを掲載していきます。

### 中学校からのお願い① 携帯電話は高校生まで我慢

携帯電話は、大変便利ですが、親が掌握できないくらい子どもたちにとって、誘惑が多い道具です。ゲーム機以上の遊び道具であり、犯罪の被害者・いじめの加害者と、トラブルの陰には常に携帯電話があります。ある程度の判断力がつく高校生までは、携帯電話を持たせないでください。また、ゲーム機や携帯音楽プレイヤーでも、ラインなどの通信機能が使用できる機種もあります。通信しない確認もお願いします。



平成26年12月4日

須賀川市立第一中学校長